第12回

# 新宿区ユニバーサルデザイン
# まちづくり審議会

令和8年8月18日

新宿区都市計画部景観・まちづくり課

第12回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会

開催年月日・令和8年8月18日

出席した委員

**矢口哲也、水村容子、岡村正昭、鶴岡浩樹、末木隆夫、秋山郁子、藤原千里、瀬沼利子、衞藤あすか、島田治、高橋政則、伊藤賢司、篠原慎太郎**

欠席した委員

**菊田史子、古川哲也、西郷直紀、綱川正**

議事日程

1. 会長の選出等
   (1) 会長の選出
   (2) 副会長の選出
   (3) 傍聴される方への注意事項

2. 報告事項
   ［報告1］（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業
   ［報告2］（仮称）聖徳記念絵画館前整備事業

3. その他

議事

**○事務局（景観・まちづくり課長）**　それでは、第12回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会を開催いたします。

本日は、過半数が出席しておりますので、新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則第20条第2項により、審議会は成立いたします。

審議会は、公開となっております。

ユニバーサルデザインまちづくり審議会は、条例により委員任期は2年です。本日は、新た

な委員構成での最初の会議となります。本来、審議会の進行は会長にお願いするところですが、本日は会長が選出されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

また、本日の会議の終了は17時をめどに進めさせていただきます。

次に、本日の進行と配付資料等についてご説明いたします。

本日の進行については、机上に配付している次第のとおりでございます。

また配付資料としまして、次第がA4縦の1枚。それから報告1、（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業、A3横のホチキス留めのものです。

それから報告2、（仮称）聖徳記念絵画館前整備事業、A3横のホチキス留めのものです。

また参考資料としまして、参考資料1、ユニバーサルデザインまちづくり審議会を傍聴される方へ、A4縦の1枚。それから参考資料2、ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく手続きの流れ、A4縦の1枚です。

それから、新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例、同施行規則、告示、審議会に報告する基準、こちらは黄色のファイルにとじております。

そのほか、施設整備マニュアルを配付させていただいております。

資料につきましては、以上となります。不足等ございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

**1.会長の選出等**

**（1）会長の選出**

**○事務局（景観・まちづくり課長）**　まず次第1、会長の選出等についてです。

会長、副会長については、新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づき、委員の互選により定めることとなっております。

まず会長について、ご推薦される方がいらっしゃいましたら、ご発言を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

**水村委員**、お願いします。

**○水村委員**　前期の審議会におきましても会長をお務めいただきました**矢口委員**にお願いしてはいかがかと考えております。

よろしくお願いします。

**○事務局（景観・まちづくり課長）**　ありがとうございます。

ただいま、**水村委員**からご推薦がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声）（拍手）

**○事務局（景観・まちづくり課長）**　ありがとうございます。

ご異議がないということですので、**矢口委員**に審議会会長をお願いしたいと思います。

**矢口会長**には、恐縮ですが会長席のほうにご移動いただき、一言ご挨拶を頂ければと存じます。

**○矢口会長　矢口**でございます。

この審議会について、今回初めて参加されている方もいらっしゃるので、少しだけ背景をお話ししたいと思います。

審議会そのものは、ユニバーサルデザインのまちづくりということで、テーマもすごく分かりやすいテーマだと思いますので、事前にどういう審議会かというイメージはついていると思います。

ただ、この審議会は、比較的、皆さんが結構活発に発言されていて、すごくいい審議がされている会議体だなと僕は思っています。僕は、いろんなところで委員とか、こういう委員長をやったりとかもしているんですけれども、この審議会は、今までの経験でいくと、委員の皆様がすごく積極的に発言されていて、それがすごくいい議論につながっていると僕は思っているので、新しく加わった委員の方々も、なるべく分からないことは分からないと、質問があったら質問すると、意見があったらきちんと意見していただくというのが、この審議会のいいところだと思いますので、ぜひそういうふうに審議していただければいいかなと、なるべく僕もそういう雰囲気をつくっていきたいと思いますので、ご協力を頂ければと思います。

**○事務局（景観・まちづくり課長）**　ありがとうございました。

それでは、会長が選任されましたので、以降の議事進行につきましては、**矢口会長**にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○矢口会長**　それでは、事務局から議事進行を引き継ぎます。

**（2）副会長の選出**

**○矢口会長**　続いては、（2）副会長の選出となります。

推薦する方がいらっしゃいましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

推薦がなければ、前回と同様、副会長は**水村委員**でよろしいでしょうか。

（拍手）

**〇矢口会長**　それでは、**水村委員**に審議会副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

では、一言ご挨拶を頂ければと思います。

**〇水村委員**　先ほど会長がおっしゃったことがうまく進みますように協力させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

**〇矢口会長**　ありがとうございます。

では、**水村副会長**、よろしくお願いいたします。

**（3）傍聴される方への注意事項**

**〇矢口会長**　次に、次第には（3）傍聴される方への注意事項とありますが、事務局から説明をお願いいたします。

**〇事務局（景観・まちづくり課主査）**　審議会を傍聴される方への注意事項をご説明いたします。

右上に参考資料1と書かれた、新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会を傍聴される方へという資料をご覧ください。また、傍聴されている方にも同じ内容の紙をお渡ししておりますので、ご覧になりながらお聞きください。

当審議会におきまして、以下の行為を行うことは禁止させていただきます。

発言、私語等をすること。

言論に対して、拍手その他の方法により賛否を表明すること。

騒ぎ立てたり、その他の方法により会議の進行を妨害すること。

場内で飲食、談笑及び携帯電話による通話を行うこと。

場内で写真、ビデオ等の撮影及び録音をすること。

みだりに席を離れ、立ち歩くこと。

傍聴用資料を持ち帰ること。

その他秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為を行うこと。

ご説明は以上になります。

**〇矢口会長**　ありがとうございました。

傍聴の際の注意事項につきましては、今の説明のとおり、これまでと同様のものとしたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（了承）

**〇矢口会長**　では、次第1については、これでおしまいにしたいと思います。

2.報告事項

［報告1］（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業

**〇矢口会長**　続いて、次第2、報告事項に移ります。

報告1、下宮比町地区第一種市街地再開発事業です。

事務局から説明をお願いいたします。

**〇事務局（景観・まちづくり課主査）**　報告事項のご説明に入る前に、今回初めて当審議会の委員になる方もいらっしゃいますので、審議会に報告する対象や条例に基づく手続の流れについて、簡単にご説明させていただきます。

右上に参考資料2と書かれた、新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく手続きの流れという資料をご覧ください。

資料の中で、一番左側が通常の届出の流れとなっております。その届出のうち、床面積が2,000平方メートル以上のものについては事前協議の対象施設となり、真ん中の流れのとおり、届出の前に相談員との事前協議が必要となります。

さらに、通常の新築等でなく、都市計画の制度を活用して通常より容積率を割り増すような大規模な計画で、かつ不特定多数の者が利用するものにつきましては、一番右側のとおり、事前協議に加えて、ユニバーサルデザインまちづくり審議会に計画の内容を報告し、委員の意見を聴くこととしております。

資料のご説明は以上となりますが、本日は報告案件の事前協議を行っていただきました**丹羽相談員**、**植田相談員**にもご出席頂いております。また、当審議会の**岡村委員**につきましては、事前協議の相談員も兼ねていただいております。相談員の皆様には、後ほど事前協議の状況等についてお話を頂ければと思います。

それでは、報告1、下宮比町地区第一種市街地再開発事業に進みます。

資料は、右上に第12回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会、報告1、資料と書かれたA3ホチキス留めのものになります。

詳細については、事業者からご説明いたします。

なお、本日は模型をご用意しておりまして、資料説明の後に模型での補足説明を予定しています。その際には、事務局からまたお声がけをさせていただきますので、お手数ですが、模型の周辺までご移動をお願いします。

また、資料と模型による全ての説明が終了した後に質疑応答の時間を設けております。ご意見、ご質問などにつきましては、お席にお戻りいただいてから机上のマイクにてご発言をお願いします。議事録を作成する関係上必要となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、事業者の方に入室していただきますので、少々お待ちください。

（事業者入室）

**〇事務局（景観・まちづくり課主査）**　準備が整いましたので、事業者の方からご説明を頂きます。よろしくお願いいたします。

**〇株式会社日本設計**　今回、下宮比町地区の市街地再開発事業の準備組合から委託を受けております日本設計からご説明させていただきます。そのほか、事業協力者として日鉄興和不動産さん、三菱地所さん、三菱地所レジデンスさんも出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料の説明をさせていただきます。

まず計画概要です。

1ページ目、左の地図のとおり、本計画地は赤枠で囲っている2.0ヘクタールの区域になりまして、飯田橋駅前の北側に位置します。こちらは、新宿区、文京区、千代田区の3区に面したところでして、ＪＲ線のほかに東京メトロ東西線、南北線、有楽町線、また都営地下鉄大江戸線といった鉄道が入り組んでいる地域になります。

また、道路としても幹線道路沿いに面しており、外堀通り、目白通り、大久保通りといった3線の幹線道路が交差する飯田橋交差点に接する地区になります。

建物のイメージとしまして、右下の図のように、大きくはA棟、B棟という業務棟、住宅棟と後ろにC棟という大きな、見た目上は3棟の建物構成となっております。

本計画の事業スケジュールについて、2ページ目をご参照ください。

現在、本計画は、再開発事業の都市計画の手続を進めていただいている最中でして、今後、今年度中に都市計画の決定をし、その後、事業計画、権利変換計画へと移っていく予定になっています。

設計スケジュールとしては、2段目になりますが、おおむね2029年度中に設計を完了して確認申請を行う予定でして、この頃までに、ユニバーサルデザインの届出等も行っていく予定になっています。

工事については、2029年頃に解体工事着手、その後、新築工事に着手しまして、一部供用開

始が2037年、全体供用開始が2038年を予定しております。

本審議会は、今、赤枠で囲っているところになりますが、今後、基本設計、実施設計が進んでいく段階において、これまで行ってきた事前協議及び審議会意見等を踏まえて、施設計画へと反映させていただく予定になっております。

計画の詳しい概要について、3ページ目をご参照ください。

建物自体は、1敷地1棟の建物計画でして、左下の図のようにA棟が宿泊施設、事務所、病院関連機能、会議室等、B棟が住宅、C棟も住宅や事務所等を想定しており、低層部に店舗等が一体的に連なった計画になっています。

計画容積率1,050パーセント、延床面積約200,000万平方メートルを予定していて、A棟、B棟は180メートル、C棟が50メートルの計画です。

今回こういった高度利用化を図るに当たって、地域貢献整備を予定しております。そちらの内容が上の四角で囲っている内容になりますが、1点目が、飯田橋駅周辺エリアの交通利便性向上や地域環境改善に資する都市基盤の整備ということで、右側の図のように、今、飯田橋交差点に横断歩道橋が架かっていますが、その架け替えの検討が東京都さんを中心に行われています。そういった横断歩道橋の架け替え整備に対する協力等を行っていくことを予定しております。そのほか、将来的な歩行者デッキにつながる立体広場というのを敷地内で計画しています。

また、こういったデッキとつながったり、地上の今の歩行者ネットワークともつながるような地上デッキレベルの歩行者ネットワークの整備や、大久保通り沿いの地域広場の整備について予定をしております。これら基盤整備の内容については、この後、詳しくご説明させていただきます。

2点目が、地域交流拠点形成に向けた都市機能の導入ということで、この辺りは交通利便性は非常に高かったりするんですけれども、宿泊施設があまりないということで、今回宿泊施設の整備を貢献として行っていくことを想定しております。

また、地域医療機能の更新というのが、JCHO東京新宿メディカルセンターというのが敷地の左側にございますが、その一部の別館がこの計画地内にも存しております。今回、再開発事業の一部として、この別館を取り込んで、病院の一部機能を再開発施設の中で移転し、そのほかについても、今後、本館も含めた中で、JCHOメディカルセンターの機能更新を図っていくと、そういったことに対して一部協力をするような形になっております。具体的な整備内容については、後ほどご説明させていただきます。

この地区の課題や現状について、4ページ目に整理をしております。

課題1の1点目です。こちらは、駅とまち、まちとまちのアクセスがしにくいということで、先ほど申した五差路の飯田橋交差点に横断歩道橋が架かっているんですけれども、現状ですと、横断歩道があるのが外堀通りと大久保通りの一部で、駅から後楽方面ですとか、後楽方面から下宮比町地区に渡るところについては、横断歩道橋の通行が必須となっています。

2点目に、下宮比町地区が地下鉄の出入口が今はないということで、水色で記載しているC1、B1が地下鉄の出入口になっておりますが、下宮比町地区には現状ないので、地下鉄の利用者は幹線道路の横断とか、横断歩道橋の横断が必須になります。

3点目が、こういった横断歩道橋についても通勤時間帯などは歩行者交通量に対して幅員が狭いため、快適に通行がしにくいですとか、エレベーターについても、最近、駅側と後楽側には設置されたんですけれども、下宮比町地区側にはないということで、バリアフリーとしては未対応の状況というのがありまして、駅とまち、まちとまちのアクセスがしにくいというのが課題1になります。

課題2は、多様な利用者にとって快適に歩行がしにくい道路空間ということで、まず1点目が、計画地の北側、西側に区道36-880とか850というのがあり、小学生の通学ルートになっていたり病院利用者の通行も想定されるんですが、歩道がなくて歩車分離が図られていない上に、左側の写真2枚のように、今は僅かな歩行者用路側帯があって、さらにそこに電柱等もまだ残っているということで、歩行者空間が非常に狭いというのが課題としてあります。

2点目は、目白通りや大久保通りといった幹線道路沿いも歩道幅員が狭く、歩行者交通量が多い通勤時間帯などは歩きにくい状況があります。写真としては、右側真ん中、こちらは目白通りの通勤時間帯の写真になりますが、こういった状況となっています。

3点目が、大久保通り沿いについてですけれども、左下の写真のとおり、大久保通りは勾配がある坂道でして、駅側とJCHOメディカルセンターの交差点部で大体5メートルの高低差がございます。こういったところで、病院利用者の通行も想定されるんですけれども、勾配が急な箇所も一部あるので、歩行者の負担となっていることが課題として考えられます。

課題3は、オープンスペースについてです。駅の周辺、右下の写真のとおり、駅前等については足を止めて待ち合わせをしたり休憩ができる滞留空間が少ないといった課題がございます。また、飯田橋駅周辺の中でも、特に新宿区側に関しては地域の方が交流をしたり憩えるような広場、公園が少ないといった課題がございます。

課題4は、まちに快適に滞在するための機能が十分でないということで、新宿区側には車椅

子使用者用の便房とか授乳室などが少ないといったことが課題としてございます。真ん中の地図上でも、今、既存のものをプロットしているんですけれども、新宿区側だとJCHOメディカルセンターにありますが、駅側にはないというところです。

2点目が、大規模災害時に多様な方が一時的に避難できる一時滞在施設が新宿区側には少ないといったところ。あとは、地下鉄の連絡通路や横断歩道橋が交差している一方で、バリアフリー動線などが非常に限定的なため、初めて訪れた方、また車椅子利用者やベビーカー利用者の方にも分かりやすい動線や案内表示が求められていると考えております。今回は、こういったところを課題点、留意しながら計画を進めております。

5ページ目になりますが、続いて上位計画の位置づけです。

まず左上のとおり、新宿区のまちづくり戦略プランの中では、誰もが安全、快適に歩行できる空間の整備ですとか、横断歩道橋のバリアフリー化等が位置づけられておりますし、あとは目的地等が分かりやすく移動しやすい都市空間の形成といったことも目標として掲げられております。

続いて、右側の飯田橋駅前地区基盤整備ビジョンを新宿区さんで定めております。こちらは、対象地区としては、図の赤枠で囲った区域の新宿区内の範囲になりますが、この中でも、横断歩道橋の機能更新とかユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間の整備等が位置づけられております。

また、待ち合わせや憩い、交流の場となる滞留空間の整備ですとか、多目的に利用できる規模を備えた広場、休憩などにも利用できる滞留空間の整備等が位置づけられております。

最後に、飯田橋駅周辺基盤整備計画を、東京都、新宿区、文京区、千代田区と鉄道事業者を中心に組織された基盤整備推進会議というところで定めておりますが、これは3区をまたぐような計画になっています。

その中でも、ＪＲ線から新宿区までのアクセス利便性の向上及びバリアフリー化ですとか、地下鉄駅から新宿区までのアクセス利便性の向上及びバリアフリー化といったことが位置づけられております。また、駅とまちをつなぐ印象的で分かりやすい空間の整備といったことも位置づけられております。

また、防災面でも幹線道路や神田川を横断できる避難経路の確保ですとか、帰宅困難者のための一時滞在施設や一時滞留ができるスペースの確保といったことがございますので、こういったことを計画でも留意しております。

6ページ目は、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインという新宿区さんの計画にな

りますが、誰もが移動しやすく、利用しやすく、分かりやすいまちという大きな目標ですとか、それぞれの取組内容等も参照しております。

こういった現状と課題や上位計画における位置づけ等を踏まえて、7ページ目で整備方針を4点まとめております。

整備方針1が、駅とまち、まちとまちの回遊性を高める動線の整備。整備方針2が、誰もが安全かつ快適に歩行できる歩行者空間の整備。整備方針3が、多様な利用者が休み、憩うことのできる滞留空間や広場空間の整備。整備方針4が、多様な利用者が安心して過ごすことのできる各種機能の整備というふうにまとめておりまして、それぞれ詳しくご説明させていただきます。

まず8ページ目、整備方針1についてですけれども、①、先ほど少し冒頭でも触れましたとおり、現在、飯田橋交差点の横断歩道橋の再整備が検討されておりまして、その架け替えのイメージとして、この基盤整備計画の中で青の矢印で囲った円環状のようなイメージで位置づけがされております。

こちらは、まだルート等は未定というふうに聞いておりますが、一旦こういった飯田橋駅と周辺街区をつなぐような歩行者デッキの整備が検討されておりまして、本事業についても、こういった整備事業と連携や調整を図りながら、この整備に協力するようなことを想定しております。

また、敷地内においては、このデッキとつながる接続空間をこの地区内で整備を想定しておりまして、それが8ページ目、右上のガラスのボックスのような空間で、デッキとつながる建物の出入口の計画を想定しております。

2点目に、こういった接続空間の中において、今、都営地下鉄大江戸線とは接続はないんですけれども、大江戸線の駅との接続も今協議を行っておりまして、駅の改札階から地上レベル、あとは歩行者デッキの3階レベルまで、バリアフリー動線でつなぐような分かりやすい縦動線の整備を想定しております。こういった縦動線とかを含めた立体広場ということで、この接続空間を想定しております。

続いて、9ページ目が歩行者空間についてです。

まず歩道がなくて歩車分離が図られていない区道については、区道の道路自体を拡幅して歩道の整備を行います。また、この区域外も含めて無電柱化等の整備を行って、安全、快適に歩行できる空間の創出を図っていきたいと考えております。

2点目が、幹線道路沿い、目白通りと大久保通り沿いについては、今でも歩道はあるんです

けれども、それを拡張するような形で、右側のイメージ図のように民地内に歩道状空地という歩道と一体的な歩行者空間を確保しまして、その中で緑化等も行うことで、ゆとりと快適性とを両立した歩行空間の形成を目指していきます。

10ページ目です。こちらは、今度は地区の中になりますが、左側の黄色の矢印の図が地上レベルで、右側がデッキレベル、建物でいうと3階レベルになりますが、地区の中においても地区内歩行者通路の整備を想定しております。これによって、駅と周辺の街区も含めて回遊性を高めたり、あとは今、幹線道路が混雑しているという課題がありますが、歩行者を地区内に分散させるような働きも意図しております。これを地上レベル、デッキレベルにおいても、歩行者デッキから周辺の街区につながるような動線を計画しております。

4点目が、デッキレベルの動線の一部、A棟からB棟につながるような歩行者デッキの動線を計画しておりまして、右下の図の断面図のように、歩行者デッキからなるべく同じレベルでJCHOメディカルセンターのほうまでアクセスできるような動線を計画しております。

現状ですと、その中で地上部分に1回降りて、最終的には地上からJCHOメディカルセンターにアクセスするような動線になっているのですが、なるべく、この歩行者デッキから連続したデッキレベルの動線を確保することで、高低差の低減を図っていくというような意図でございます。

11ページ目からは、滞留空間、広場空間についてです。

まず歩行者空間、通路に面しては多様な利用者が足を止めて休むことができる滞留空間を計画します。例えば立体広場の駅側の部分、左下に地上レベルとデッキレベルの平面図を載せておりますが、ピンクや黄色で囲った範囲について、足を止めて休んだり、少しにぎわい等も形成するような滞留空間等も想定しておりますが、こういったものをまず駅側につくったり、また、右下のイメージ図のように、歩行者通路にも面して多様な歩行者が滞留できるような空間を随所に計画しております。

あと、右側の上の図の右側、大久保通りに面しても、滞留テラスと記載しておりますが、足を止めて休むような、休憩ができる場所を想定しております。

また、2点目が、右上の図の左のように地域広場も想定しておりまして、地域の方の憩いの場であったり病院利用者の方のウェルネス空間、まちのにぎわい空間、災害時にも活用できるような広場として想定しております。こういったにぎわい形成をする広場と、足を止めて休むことができるような滞留空間を各所に計画する予定でございます。

最後に、整備方針4点目になります。

まず1点目が、駅や周辺地区からもアクセスしやすい位置に車椅子使用者用の便房やベビー休憩室、おむつ交換スペースや授乳室等の整備を想定いたします。

また、2点目が、多様な帰宅困難者も想定して、安心して待機ができる駅直近の一時滞在施設を地上やデッキレベルからアクセスしやすい直上階に設けたり、そこまで安全に移動できる避難経路としてデッキ等の整備を想定しております。

3点目が、こういった駅から建物へのアクセス動線や建物の中も含めて、分かりやすく明快な動線計画や案内サイン等の計画をしていく予定になっております。

現時点で検討している整備方針は、以上となります。

ご説明は以上です。ありがとうございます。

**○事務局（景観・まちづくり課主査）**　それでは、模型での説明になりますので、委員の皆様、お手数ですが、模型の周辺にお集まりいただけますでしょうか。

また、先ほども申し上げましたけれども、ご意見、ご質問は説明が終わった後、お席にお戻りいただいてからお願いいたします。

では、模型の周辺にお集まりください。

（模型エリアへ移動）

**○株式会社日本設計**　こちらの台の上に載っておりますのは、下宮比地区の400分の1の模型になります。できれば、ちょっと近くで見ていただければ分かりやすいかと思います。

JR飯田橋駅は、こちらです。こちらがJCHOです。こちらに高速道路がありまして、ちょっと分かりづらいんですけれども、ここの上にA棟が建っていまして、A棟の高層部を外した状態がこちらということになります。

こちらはB棟がありまして、B棟の高層部を外した状態が、こちらの状態。

こちらはC棟です。C棟は今くっついています。

まずは、この全体像を見ていただきまして、もう少し、今回はユニバーサルデザインの観点で見ていただきますので、ちょっとクローズアップして見ていただこうと思います。

先ほどご説明がありました横断歩道橋は、こちらにあります。都営大江戸線が地下の、このガラスの箱から、地下2階レベルからエスカレーターで上がってくる。地上に降り立って、さらにこのデッキレベル、3階レベル、こちらに着地をすると。この3階からフラットで、このJR飯田橋駅方面につながる、歩道橋につながっていくというようなつくりになります。

こちらの歩道橋から歩いていきますと、真っすぐ行くと、このエスカレーターでこちらに、目白通り側へ抜けていくと。こちらが地下駐車場の出入口で、駐車場の出入口をこの歩行者ネ

ットワークでまたいでいるようなつくりになっています。

こちらは、駅からデッキ、このオレンジ色といいますか、ベージュ色といいますか、ちょっと1回外しますが、つながっていまして、エスカレーターで降りますと、C棟の脇にエスカレーターとエレベーターがあるんですけれども、こちらで地上に降りまして、北側の区道だとか西側の区道に抜けていくようなつくりになっています。

B棟側に真っすぐ行きますと、ここに階段とエレベーターがあって地上レベルに降り立つというようなつくり、これがまずはデッキレベルのつくりになります。

次は、地上レベルの説明になります。

周りの建物を取りますので、ちょっとお待ちください。

ここは最初に説明があったとおり、高低差が5メートルとか結構ありますので、それに対して、どういうふうにつくっていくかというのはポイントになってくるというところで、ここの大久保通りが大体20から25分の1ぐらいの勾配があって、こちらの西側区道も勾配があります。

今回、ここに歩行者の方が行ける道が建物側にありまして、ここに大久保通りと割と並走して傾斜がついている通路があります。その通路からもこのお店に行けますし、大久保通りのところからもお店に行けると。ちょっと目線を下げていただくと分かるんですけれども、この各店舗は、ほぼほぼ大久保通りと同じレベルに建っていますので、割とすっと入れると、この広場もすっと入れるというような計画になっています。

あとは、大久保通りがあって、直交したここの道、ここはこのまま抜けていって、西側区道と北側区道にアプローチできるような計画になっているというところです。あとは、こう行って、こちら側の目白通り側にも抜けるようなつくりになっています。

動線的な説明でいうと、こういう主要なところ、ここにはエスカレーター、エレベーターがあって、こちらにもエスカレーター、エレベーター、こちらの五差路のところにもエスカレーター、エレベーターがあると。こちらのJCHO側にもエレベーター、階段があると、そのようなつくりになっています。

つくりとしては、そんなところになります。今回の計画は、傾斜がある通りと、あと地下から地上レベル、デッキレベルの3層ぐらいにつながっていくところ、それをいろんな方々にあまり不便なく使っていただくという、歩行者ネットワークを構築するというのが肝になっていくということで、そこにかなり配慮というか、意識を向けた計画になっているというところです。

あと、ちょっと説明が漏れていたかもしれないんですけれども、ここか、ここのひさしの

下とかにもテーブルが置いてあったり、ここも大久保通りの広場の脇にテーブルが置いてあったり、あと、こういうところに置いてあったりするんですけれども、それは先ほど説明があった滞留空間、単純に人が通り抜けられるだけではなくて、ちょっと立ち止まって休んでいただけるような場所もポイント、ポイントには配置しているというところになっております。

説明は以上です。

**○事務局（景観・まちづくり課主査）**　ありがとうございました。

では、委員の皆様はお席へ戻りいただきますようお願いいたします。

（各席へ着席）

**○矢口会長**　ご説明ありがとうございました。

事前協議の状況について、相談員の方からご説明をお願いしたいんですけれども、**丹羽相談員**、**植田相談員**、**岡村委員**の順番で、事前協議の内容、どういうことを話されたのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

**○丹羽相談員**　では、**丹羽**のほうから、最初に事前協議でどのようなお話をさせていただいたかということを説明させていただきます。

ＵＤまちづくりの意義について、まずご説明しました。建築環境の改善をすることで障害をなくしていこうという社会モデルの考え方を採りましょうということと、それから、環境の整備というのが設計の役割だから、しっかり設計のほうでそういう社会的な障害をなくしていきましょうということ、なるべく意識を高く持ってやっていただきたいということを申しました。

具体的には、この整備計画の中にいろいろ入っていましたが、例えば分かりやすい移動接続空間の整備、それから視認性の高いバリアフリー動線、分かりやすく明快な動線計画やサイン計画ということで、この辺が重要だろうなということで、例えば車椅子動線はエレベーターとエスカレーターが割と近接にありますので、車椅子と歩行者が同一の動線で移動ができること。それから、大規模なので複雑な経路になりますから、その中でサイン計画、どこに行きたいかによってサインで分かるように、なるべく分かるようにということですね。特に配置が重要であるということ、迷わないようにちゃんとサインが置いてあるということ、その辺を徹底してくださいということを申しました。

それから、滞留空間がかなりいろいろ設けられていて、こういうところには、やはり病院が近いということもあって、高齢者の方とか障害者、傷病者の方もよく利用されると思うんですが、車椅子だと休憩のベンチなんかが、ほかの普通の方は座れるんですけれども、車椅子の人と一緒に座れるようなベンチがなかったりする。ベビーカーもそうですけれども、車椅子やベ

ビーカーも使える休憩施設をお願いしますということ。

それから、内部には多目的トイレとかベビールームが設けられていますので、この辺も分かりやすいサイン計画、中に入らないと分からないような、どこにあるかということ。それから、なるべく複数の配置、バリアフリートイレはなるべく複数つくっていただいて、特に左右勝手とか、いろいろ使いやすさを配慮してくださいということを申しました。

高層になるので、オフィスのほうにも、本来これからはトイレが必要になるよということは一応申しております。

それから、もう一つ重要なのが避難計画になりますが、避難の視覚、聴覚の方への配慮というのはもちろんなんですけれども、高層の建物になりますので、車椅子は垂直の避難が非常に難しい建物になります。ですので、一時避難ができる、垂直に移動できなくても安全に避難できる場所を確保する、一時避難スペースなどを設けるということを徹底してくださいということを申しました。

私のほうからは以上です。

**○矢口会長**　ありがとうございます。

続いて、**植田相談員**、お願いします。

**○植田相談員**　**植田**です。

こちらの事業は、基本的な考え方がユニバーサルデザインの条例に基づいて、かなりしっかりと設計されておりましたので、安心して見ていられる物件ではありました。

そんなところで、**丹羽相談員**と内容は同じにはなるんですけれども、やはり周辺に病院ですとか地域の小学校がございますので、そういったところとの連携ですとか小学生の参画ですとか、そういったみんなでのまちづくりというのが進められるといいですねというお話をさせていただきました。

あとは、滞留空間に関しましても、昨今のゲリラ豪雨ですとか強い日差しですとか、そういったところに日陰となるような空間だったり、滞留できるスペースというものをちょっと重要視していただきたいということはお話しさせていただきました。

あと、**丹羽相談員**からもありましたけれども、フロアがかなり異なることと、傾斜がある敷地ですので、いかに分かりやすく人を誘導するかということがすごく肝になってくると思いますので、こちらは基本設計ですとか実施設計が始まってきたときに、あれ、とならないように、皆さんで一緒に計画していければと思っております。

そのほか、オフィスの避難計画ですとかは、今後恐らく高層棟になりますので、計画等をし

ていくと具体的になっていくのかなと思って拝見しておりました。

簡単ですけれども、以上です。

**○矢口会長**　ありがとうございます。

最後に、**岡村委員兼相談員**、お願いいたします。

**○岡村委員**　**岡村**です。相談員も兼任させていただいております。

今、お二人から言っていただいたとおりで、このものといいますか、このプロジェクト自体は、ご参加いただいている委員の方も勉強しやすいものになるかなと思っています。

というのは、飯田橋に行かれたことがある方は納得されると思うんですけれども、駅自体はいろんなアクセスがあって、すごく便利ですと。ただ、駅から実際に建物に移動しようとか、どこかの場所に移動しようと思ったときに、かなり課題がある場所だったんですね。

その課題を改善するということで、ＵＤまちづくりということで、ユニバーサルデザインという話はありますけれども、意外に世の中に多いのが、何のためにか分からないユニバーサルデザインをやっているということはよくあります。取りあえずユニバーサルデザインをやりましょうではなくて、今回のこのプロジェクトというのは、実際、今現状どういう課題があります、その課題に対して、こういう改善方法を示してみましょうというところが、非常に出していただいている計画案として本当に参考になるなと思っているところが、勉強できるなというところがあったりしますので、このままこれが貢献整備のある意味モデルというか、いろんな見本になっていただいて、こういう形での整備をしていく、誰か分からないじゃなくて、実際に今現状はこういう状況で困っているとか、例えば高齢者の方とかが病院の周りでリハビリをしているんだけれども、そのリハビリをする場所はかなりのスロープ、要は斜めの道になっていますので、看護師の方が必死で支えながら坂道を通っていることもあったりとか、そういったことも考えて改善していただいていると思いますので、本当にこの形で、このまま実際に建物もできてきて、それがまちにどういう効果を出てくるかというのを楽しみに見守りたいと思っている内容でした。

以上でございます。

**○矢口会長**　ありがとうございます。

以上、3相談員の事前相談の内容を共有していただきました。

ここから、報告1について質問、意見等の時間なんですけれども、今回初めてなので、新宿区のユニバーサルデザインがどういう状況かというのを、いま一度共有しておきたいんですけれども、先ほど事務局から、この資料の説明がありましたよね。どういう建物、どういうもの

が、ここの僕らのテーブルに上がってくるかというのは、初めての方がいるので、一応もう一回言っておきますと、難しい言葉を使わないで言うと、何か大きくて不特定多数の人が使うような建物は、この審議会の報告事項として上がってきますということが、まず前提です。だから、全部の建物が来るわけではなくて、ある程度規模が大きくて、不特定多数の人が使って、ある程度公共の用途に有するものは、ここの審議会に上がってくることになります。

今回の建物は、この一番右の紫のルートですね。普通だったら、容積率500パーセントちょいのところに容積の割増しで、特別なルールを使って1,000パーセントということの開発になっています。その分、社会的な貢献をしていきましょうという開発になっていますので、今回審議会に上がってきたというところが前提です。

先ほど**岡村委員**のほうからもあったけれども、いい教材ですというのは、まさにいい教材なんだけれども、僕は建築のプロだけれども、この図面をぱっと見た瞬間に理解するのは、ほぼ無理です。ほぼ無理で、これを見て、説明を聞いて、多分みんなはそんなに分かっていないと思うので、どんどん質問してください。

模型を見せていただいたので、ある程度は何となく分かったかなとは思うんですけれども、やっぱり模型を上から見ているだけだと、なかなかイメージがつかないところがあると思うので、分からないことがあれば、どんどん質問をしていただければよろしいかなと思います。

あと、新宿区のＵＤなんですけれども、実は手元にこんな分厚い本があって、これは何でしょうという感じの本があるんですけれども、これは新宿区のユニバーサルデザインのルールが書かれていて、結構すごく丁寧に書かれています。いろんな事例も載っているので分かりやすくも書かれているので、いい資料になっているかと思います。

実は、こういうのがある区は、ほとんどないですよね。東京都の中でも、これは結構先駆的な整備マニュアルになっていると思いますので、そういう場所ですということを理解していただければいいかなというふうに思います。

もちろん、これは全部覚える必要もないし、こんなのがあるんだなというのを知っていただくだけで十分かと思いますけれども、こういう整備マニュアルがあるよということは、ぱらぱらと目を通していただければいいかなと思います。

ということで、すごく複雑な物件なんですけれども、何か質問とかご意見等があればお願いいたします。先ほどスケジュールの説明もありましたとおり、確認申請まで結構時間はありますし、できるのは2030年代ですよね。2038年度ということなのでまだまだ先なんですけれども、今のうちに言っておきたいことがあったら言っておいていただければと思います。

どうぞ、**高橋委員**。

**○高橋委員**　ちょっと質問というか教えていただきたいんですが、まず、ここの地域は隆慶橋があって結構浸水する地域なんですけれども、駐車場の入り口を目白通り側に設けるということで、その辺の対策は、この地域全体が水が出たときのことはどの程度検討されているんでしょうか。

駐車場の入り口が1か所だけだと、もう一つ、目白通りで、あれは左折しかできないことになってしまうんじゃないかなというところで、住民にとって、それが果たしていいのかどうかということが1つ。

あと、先ほど歩道橋の話があったんですけれども、かなり歩道橋を渡って通勤する方が朝は多いところなんです。一度デッキのほうに入って建物のほうに入ると、多分かなり動線が複雑になってしまうんではないかなと。

当然、下を渡る方もいますけれども、歩道橋を渡って文京区側に行くという動線がいまいち明快じゃないなということで、あとJCHOさんの本館のほうに行くにも、デッキから行くのがちょっと動線として見えないなという感じがいたしました。

あと、この地域は公衆トイレがないんですね。建物の中に公衆トイレをつくるのか、もしくは、皆さんが使えるようにオープンスペースのところに公衆トイレをつくっていただけるのか。私の希望としては、オープンスペースに誰でも使えるようなトイレがぜひ欲しいと考えています。

あと、リハビリ棟がありまして、そこの方が本館の周りとリハビリ棟の周りを毎日回っていらっしゃるんですよね。その辺がこれでどういうふうに、中間階なんかはJCHOさんのリハビリが入ると伺っているんですけれども、その辺はどんな動線になって、それが反映されてくるのかなというところ。

あと、最後に先ほど話していらっしゃるように、5メートルぐらいのレベル差がありまして、緑地のところが本館とこちらの緑地側が段差ができるのかどうなのかなというところ、その辺もちょっと、これだと見えづらいなというところで、その辺をどう考えていかれるかということ。

**○矢口会長**　すみません、質問がたくさんあったので整理しますと、今、5点出たのかな。

1つ目が水の話。僕もちょっと気になってハザードマップを見ていたんですけれども、ここは浸水します。2メートルぐらい浸水するようなエリアだと思います。それに対する対策を取っているのかというのが1点目。

2点目が、トイレの話が出ていましたよね。トイレをどういうふうに考えているのか。

3点目が、動線の複雑性、駅から通る動線、一旦ビルの中に入るような動線が、これでいいんでしょうかという複雑性の話。

4つ目が……

**○高橋委員**　リハビリ。

**○矢口会長**　リハビリ動線の話。もう一個、ありましたよね。

**○高橋委員**　駐車場の出入口は1か所でいいでしょうかと。

**○矢口会長**　出入口、駐車場は1か所でいいでしょうかと。

動線関係の話が2つ、リハビリ動線と駅からの動線、トイレの話、あと目白通りの駐車場動線の話、水害の話と。5点について、ご回答、ご説明を頂けますでしょうか。

**○株式会社日本設計**　日本設計のほうから回答させていただきます。

まず1点目の浸水につきましては、この目白通りの辺りは、ハザードマップでいうと約1.5メートル程度の浸水の見通しとなっています。これにつきまして、目白通り側に駐車場の出入口を設けていまして、また、交差点の部分などに地下鉄の出入口などもありますので、こういった外に面して開口を設けている部分については止水板等で対策を予定していますが、詳細についてはこれから検討していくことを想定しています。

また、目白通りの駐車場入り口、これについて左折インでしか入れないんじゃないかというご指摘もありましたけれども、むしろ幹線道路で右折インを認めてしまうと、周辺の交通渋滞につながってしまうところもありますので、今回の駐車場出入口の設置につきましては警視庁とも協議をしまして、目白通り側に基本的には集約をしていく形ですので、逆に北側のエリアから来るような方は、放射25号という北側の道路で先に右折をしてもらって、大久保通りのほうを回ってから、飯田橋駅の交差点のほうを通って左折で入っていただくような、少し迂回をするような形にはなりますけれども、それが全体として周辺交通を問題なく流すために必要な、安全に流すために必要だということで協議をしておりますので、そういった左折インに限定する計画としております。

また、トイレにつきまして、いただきました。公園などは設置を想定していませんので、なかなか単独で公衆トイレの計画は難しいかなと思っておりますけれども、今回、低層部に商業施設などもありますので、一般の施設に来られた方などが利用できる不特定多数向けのトイレにつきましては、当然計画をさせていただくようなこととなるかなと思います。開放時間等は、施設と合わせて今後検討というふうに想定をしております。

あと、歩行者動線について複雑だというご指摘もいただきました。こちらにつきましては、先ほど模型で地上やデッキレベル、様々な方向への動線をご説明させていただきました。資料の中にもありましたとおり、現状のまちにつきましては、目白通り、大久保通りの歩道が狭く、そこが混雑をしているというところ、また、北側の市街地にも多くの方が住まわれていて、この三角形の街区の外側を回って歩かれている方が、そういった混雑の中を朝、夕方通っていくと、このあたりが地域の課題としてありますので、まずこれを敷地内で各方面につないでいくような貫通動線を各方面につなげていくことで、目的に合わせて、駅からまち、まちの各方面からつながっていくような形で動線をつくっております。

ただ、この動線につきまして、地上、デッキ、それぞれやっぱり分かりやすくしていくということは当然必要かなと思いますので、例えば歩行者デッキに上ったときに次の動線のつながりが分かりやすいように、また地上レベルで横断歩道から渡ってきた人もその抜けが分かりやすいように、さらにはサイン計画などで各方面を分かりやすく案内をしていくというところを、今後、詳細設計の中でも配慮しながら見通しなどを確保できるように、なるべく計画をしていきたいというふうに考えております。

最後に、5点目かなと思いますが、リハビリ施設につきまして、現状では、JCHOの中にリハビリ室がありまして、その中で機能訓練などをしていただいている状況です。今回JCHOさん、本館は現状のまま、別館のほうにつきまして再開事業の区域内に取り込んだ形になっております。

A棟の低層部のところに病院関連機能という計画をしております。ここの部分につきまして、現状の別館の機能をそのまま全て移設するということではなくて、その一部の機能を移転しつつ、本館の方もリニューアルをしていくようなことをJCHOさんのほうで検討されていると聞いておりまして、移設機能の詳細については、まだ未決定の状況でございます。

ですので、当然、現状リハビリをされている方もいらっしゃいますし、これが建て替わった、再開発が進んだ後につきましては、問題なくできるようには確保していきますけれども、当然この再開発側と本館との連携、また動線のつながり、あとは、これまでなかった機能としては、計画地の中で広場空間等も整備しますので、こういった部分は、今までになかった屋外をそういったリハビリなどに使っていただけるようなスペースとしてJCHOさん側にも利用いただくということは、今後の連携の中でも、今まさにJCHOさんと会話させていただいている状況でございますので、また詳細が詰まってきた段階で、その連携内容についても協議の上でご説明できるようにしたいというふうに考えております。

回答として足りていますでしょうか。

**○矢口会長　高橋委員**、大丈夫ですか。

あと1つ、レベルの話をしていましたよね。それは大久保通り側の話ですか。

**○高橋委員**　大久保通りが高くて五差路のほうが低いということと、全体的に、あそこは止水板を設けている地域なんですよね、建物の入り口なんかに。その辺の対策等は全体的にできるのかどうか。

**○矢口会長**　今、大久保通り側の話をしていますか。目白通り側の話をしていますか。

**○高橋委員**　大久保通りのほうが、まず1つ。

**○矢口会長**　では、それは追加でお答えいただけますか。

**○株式会社日本設計**　動線のつながりの話なのか、浸水対策の話なのかでいうと、どちらでしょうか。

**○高橋委員**　動線のつながりですね。

**○株式会社日本設計**　分かりました。

資料の10ページに、地上レベルとデッキレベルの図面が左右にあると思いますけれども、こちらの右下に大久保通り沿いの断面のイメージが書いてあります。少し傾斜を持っている黄色い点線が地上の動線で、目白通り側の交差点の部分でTPプラス4.3メートル、JCHO本館側、大久保通りの坂を上ったところで9.3メートルという形で、約5メートルほどの高低差がございます。

デッキレベルにつきましては、横断歩道橋のレベルに合わせます。これが現状の横断歩道橋を架け替えた後についても、おおむねレベルが変わらない形になりますので、TPプラス12.7メートルとなっております。

この歩行者デッキのレベルが、大久保通りの上にそのまますりつければベストなんですけれども、お互いそれぞれ高さが決まっているという状況もありますので、大久保通りに沿って、デッキレベルをフラットに設けまして、このB棟の部分でエレベーター、階段で地上に合わせて接続をするという形になっております。

したがいまして、高低差、坂を上るのを嫌うような方が仮にいらっしゃいましたら、大江戸線の改札ないしは横断歩道橋からそのままフラットに、なるべく大久保通りの坂の上のほうのレベルに行きまして、エレベーターで降りていただくという形を想定していまして、また、飯田橋駅の五差路交差点にある現状の地上の横断歩道につきましても、現状のまま残りますので、ここから坂を上るようなルートも確保されていると。両方、利用目的、方面に合わせて使って

いただくような形を想定しています。

**○矢口会長　高橋委員**、よろしいでしょうか。

ちょっと補足説明すると、TPと言っているのが海抜みたいなものです。要は、高さですね。これは図面上、大久保通りがずっとTP4.7から8.4までずっと上っていて、B棟の前にある建物が、実は階段状にちょろちょろと少し上っているので、大久保通りから入っていくと、B棟の前にある店舗空間みたいなところまでは真っすぐ入れるという設計になっているということですよね、ということだと思います。

**○株式会社日本設計**　はい、ありがとうございます。

**○矢口会長**　ほかに聞いておきたいことはありますか。

これは結構複雑な図面なので、真面目に読んでいるとすごく大変だと思うんですけれども、どんな質問でもいいですよ。

どうぞ。

**○鶴岡委員　鶴岡**です。

昨今、すごく気温が上昇して今日も暑いんですけれども、ちょっと熱中症とかが心配です。飯田橋駅からJCHOまでデッキでずっと行った場合に、ひさしが幾つかあるんですけれども、とにかく高齢者とか通院している虚弱な方とか、体温の中枢の機能が低下していたりするものですから、割と簡単に熱中症になっちゃったり、10年後、気温がもっと上がっているのかなとかいろいろ考えると、ちょっと心配になったので、一応質問というか……

**○矢口会長**　ご意見ですね。

**○鶴岡委員**　意見です。

**○矢口会長**　事業者の方、何かありますか。

**○株式会社日本設計**　いただいたご意見を踏まえて、今後検討を進めていきたいと思います。

今いただいた視点で言うと、ひさしもそうですし、あとは、みどりですか、この地域はみどりが少ないというのも課題としてあるので、みどりも用いて快適な場所をつくっていくというところも視野に入れて検討を進めていければと思っております。

**○鶴岡委員**　ありがとうございます。

**○矢口会長**　よろしいですか。

では、**藤原委員**。

**○藤原委員**　まさに、うちは神楽坂に住んでいるので、ここは本当に最寄り駅で、写真を見せていただくと、こんなのができちゃったら本当に幸せだなと思ったんですけれども、細かい

ことで恐縮なんですけれども、2つ伺いたいことがあって、1つはホテルができるというお話だったんですけれども、車寄せみたいなものというのはあるんでしょうか。

というのは、この地域は、特に大久保通り沿いと目白通りのところは、余裕を持って車から乗り降りする場所が全くないんですね。千代田区側というか、皇居側のほうに行くとかなり道が広いので、車を止めて車椅子から下ろすとかというのができるんですけれども、この周りは本当に全然そういったエリアがないので、もしホテルのような車寄せがあれば、そこで利用ができないかなというのが1点あるのと。

あと、まさにJCHOはうちの娘が車椅子で通っているんですけれども、駐車場がとても狭くて、リフトつきの大きい車だと本当に乗り降りが難しいんですね。なおかつ、エレベーターホールもとても狭くて、電動とかの大きめの、うちの車椅子も大きいんですけれども、大きい車椅子だと本当にエレベーターに入らないぐらいの古い感じなんです。

リニューアルされるということなので、駐車場までされるかどうかも今後のことだとは思うんですけれども、逆に別館が、このA棟でしたか、にできるとなると、リハビリの方とか車でいらっしゃる方も結構いると思うんですけれども、車椅子用の駐車場というのがどれぐらい用意されるのかなというのがちょっと気になって。

というのは、六本木ヒルズとか東京ミッドタウンとか、たまにちょっとお買い物に行ったりすると、結構車椅子の車両のスペースが少なかったり、平日でも車椅子はいっぱいですと言われることがあったりするので、病院があると、なおさら利用される方も多いかなと思うので、何か気持ち多めに取っていただけるといいかなというのも、ちょっと思いました。

以上です。

**○矢口会長**　ありがとうございます。

事業者の方、お答え願えますでしょうか。

**○株式会社日本設計**　まず車椅子使用者用の駐車場は4台前後、最新のまた法令が、駐車場の附置義務条例がまた改定の見込みがありまして、正確な数値は今申し上げられないというのが現状なんですけれども、4台前後は法令上、最低限必要になってくると思います。またここから台数の上下は考えられると思います。

あと、車の乗り降りをするスペースです。これは今回の建物、ホテルだけじゃなくてオフィスも住宅もあるんですけれども、乗り降りするスペースは、基本的に1階ではなくて、地下にスロープで降りて地下部分で乗り降りをするというような計画で考えております。

今の計画を見ていただくと、乗り降りできるようなスペースは多分どこにもないんじゃない

かというふうに見ていただけると思いますが、1階でそのようなことでは想定はしていないというところになります。

以上です。

**○藤原委員**　すみません。そうすると、駐車場の料金を払った中ということですか。それとも、その駐車場に入らないでも乗り降りができるという感じなんですか。まだそこまでじゃないのかもしれないんですけれども、結局、駐車場を利用しないと乗り降りができないんだと、あまり便利じゃないかなという気もするので、ホテルの車寄せみたいに抜けていけるような場所があるのかどうかというのは、ちょっと気になったところではあります。

もし検討していただけるようだったら、お願いします。

**○矢口会長**　ドロップオフをぜひ検討してくださいということですね。

要は、車椅子利用者が駐車場に入らなくても乗り降りできるようなドロップオフがあると、特に医療系の施設が入るところなので、その辺の貢献はきちんとしていただかないと困るかなというところだと思います。とてもいいご意見だと思います。

ほかに。**水村委員**。

**○水村委員**　質問が2点ほどあります。

バリアフリー動線の特に3階レベル、歩行者デッキの部分なんですが、途中、商業施設の部分も通過していくようになっているんですけれども、こちらは24時間通行できるような調整が行われていくのかということが1点目です。

よくこういう動線はできるんですが、管理者の違いによって、時間帯によって突然利用できなくなるケースがあるという、そういうケースを耳にしておりますので、そのあたりの調整が必要じゃないかというふうに思いました。

2点目が、事業者さんというか、この審議会への質問なんですが、今この再開発エリアの足元のバリアフリー動線等について検討しているんですが、そもそもA棟、B棟、C棟の上の部分の特に共用部分のバリアフリー化というか、やはりアクセシビリティーの確保やサイン計画についてもエリア全体で考えていく必要があるのではないかと私は思うんですけれども、そのあたりについては、ここでは触れていかないのかなというのが2つ目の質問です。

あと、先ほど路面のテクスチャーのお話があったんですけれども、業者さんに伺うと、割と熱くならないアスファルトとか、うちは犬を飼っていて、夏になると犬の散歩が全然行けなくてすごく困っているんですが、結構足元の熱さを防ぐような路面テクスチャーというのも開発されていて、恐らくコストがかかるのであまり普及していないんだと思うんですけれども、や

はり今後の状況を考えると、そういうものの導入も考えていっていただければ、より幸せかなと思います。

以上です。

**○矢口会長**　ありがとうございます。

**○株式会社日本設計**　1点目の歩行者動線については、都市計画で地区施設などにも位置づけている部分はございますので、基本的には日中、また朝、夜の通勤時間帯の混雑緩和という趣旨もありますので、そういった時間帯は当然開けますけれども、例えば電車が終わった後とかの深夜などは、警備などの課題も当然ありますので、そのあたりの詳細については今後取扱い検討というのは想定していまして、24時間を今確約できる状況ではない状況です。

**○株式会社日本設計**　あとは舗装の部分ですね。舗装については、熱くならない材というのは具体に何を指されているかにもよる部分もあるんですけれども、夏の問題と、あとは耐久性みたいなもの、あとは滑りにくさとか、いろんな観点で総合的にこの場所にふさわしいもの、歩行者ネットワークなので、いろんな観点でいろんな方に問題なく使っていただけるものを模索していくということは考えていく必要はあると思います。

**○水村委員**　ありがとうございます。

**○矢口会長**　よろしいですか。

**○水村委員**　上についてはどうなんでしょうか。A棟、B棟、C棟の上のほうの話というのは、ここでは取り上げないということ……。

**○矢口会長**　要は、高層階についての質問ということですよね。

**○水村委員**　はい。

**○矢口会長**　高層階についてはご説明がなかったんですけれども、そこのアクセシビリティーに関しては、どういうお考えで設計を進めていますかということをお伺いしたい。

**○株式会社日本設計**　すみません、審議会への質問と言われたので。

設計としては、当然ながらオフィス等にもホテルにも、そういうアクセシビリティーへの配慮は必要になりますし、車椅子用の便房等も法令上必要ですし、通路の幅員等の配慮も必要になりますので、そういったものに配慮した計画で進めていくことになっていくと思います。

今日、説明は別になかったからといって、その対応をしないという意味ではないです。

**○矢口会長**　ありがとうございます。よろしいですか。

**○水村委員**　すみません、追加でもう一点なんですが、9ページの大久保通り沿いの歩道状空地の整備イメージを拝見してですけれども、これはほかの自治体さんでもユニバーサルデザイ

ンのまちづくりのときにちょっと議論になったんですが、一応、歩道状空地は民地のほうに、ちょっとうまく言えないんですが、ランドスケープのデザインとして歩行空間の中央に緑地があって木が立っていたりするんですけれども、歩いているところの中に突然路面が変わってグリーンがあったり木があると、視覚に障害がある方の歩行を妨げたり、私なんかも年を取ってきてぼうっと歩いていると、こういうところにはまって転んだりするんですね。

ということで、緑地を配置していくことの重要性というのも非常によく分かるんですが、やはり歩行者の安全性を考えた上でのランドスケープのデザインというものも、併せて検討していっていただければいいかなと思いました。

すみません。以上です。

**○矢口会長**　ご意見ですかね。

**○株式会社日本設計**　はい、了解しました。

**○矢口会長**　そのほか、何か質問ございますか。

どうぞ。

**○衛藤委員**　子育ての視点でお話しさせていただくんですけれども、やはりベビーカー等で歩くときに、この炎天下をデッキをずっと歩いていくというのはなかなか、母としては避けて通っていきたくなってしまって、ただ、デッキを歩くというところも、1階部分を歩くというところも、やっぱり日差しも雨もなかなか避けられないとなると、そこを避けて通れる通路が確保されるのかというところが1点。

もう一つは、みどりをたくさんつくってくださるということで、子供たちが遊んだりとか過ごす空間としてはすごくいいなというふうに思うんですけれども、これからユニバーサルとかインクルーシブというところを考えると、センサリーガーデンというものが海外では進んでいますので、そういう植物、色や匂い、触り心地など感触を確かめられるような植物の配置をしていただいたりとか、せせらぎのような、水が流れているだけで暑さを少ししのげたりとかということもあるので、そういうふうなみどりを配置していただくことも、すごく子育てをしている親としてはありがたいかなというふうな思いが2点目。

もう一つ、この前の千葉豪雨のように、かなり保育園の帰りとかに雨に遭ってしまって、雨とかをしのぐところもなかったし、備蓄が、やはり携帯を充電できなかったとか、いろいろな課題がこの前の千葉豪雨を教訓にして、子育てをしているお母さんたちにも優しい、または発達課題があって、ああいう、もう電車が動かないといったときのパニックになったお子さんたちをフォローできるようなセンサリールームみたいなのもどこかに配置していただけると、10

年後の完成を目指して、ユニバーサルな建物になるんじゃないかなと私は思っております。

以上です。

**○矢口会長**　ありがとうございます。

2つ目、3つ目はご意見という形ですかね。ランドスケープのデザインと、センサリールームとかカーミングルームと言われるようなスペースがあるといいなというご意見だと思います。

1番目は、どちらかというとご質問だと思うんですけれども、要は、この夏季、日を避けて歩けるような場所というのがどこに想定されているんですかというのが、ちょっとこの図面だと分かりづらいので、どういうことを想定していますかということなんですけれども、地下の図面がないので何とも言えないんですけれども、地下はあることはあるんですよね。

**○株式会社日本設計**　地下もありますけれども、今のご質問は、日差しを避けて歩けるのがどの範囲かというご質問でよろしかったですか。

**○矢口会長**　どういうふうなルートで。

**○株式会社日本設計**　その意味で言いますと、最初に模型を外しちゃったので、もう分からないかもしれないですけれども、模型がまさに、ひさしを架けている状態と架けていない状態、両方見えるというのがありまして、もしよければ、今そこでご説明しますけれども。

**○衛藤委員**　すみません。私だけだったら大丈夫です。

**○矢口会長**　時間がちょっと押しているので、後で……。

取りあえず、2階のデッキ部分には、ひさしが架かるという認識でよろしいですか。

**○株式会社日本設計**　そうですね。難しいのは、ひさしは架け出すと際限がないので、この敷地の全エリアを架けるというのは、どの物件もそうだと思いますけれども、現実的には不可能なんですけれども、なるべく一連で歩いているときに急にぶつっと切れるみたいなことが起きないように、そういう不合理な気持ちにならないような計画にはしようという考えで、全体としてやっているということです。

**○衛藤委員**　ありがとうございます。

**○矢口会長**　よろしいですか。大丈夫ですか。質問があったら今のうちに。

では、どうぞ、お先に。

**○島田委員**　観光振興協会の**島田**と申します。ご説明ありがとうございました。

土地勘ゼロの私なので、今、皆さんがお話しされている内容についても、ちょっとちんぷんかんぷんなところも実はあるんですけれども、私の立場としては、観光という目線でどんなふうにまちを見られるかというところでいきますと、これは1点だけ、意見にはなるんですけれ

ども、今ＣｈａｔＧＰＴに聞いたら、この辺の地域は観光名所、観光名所と言っては失礼なんですけれども、例えば神楽坂の地域も外国人の方がたくさんいらっしゃいますし、一方で、東側と言えばいいでしょうか、後楽園があったりとか東京大神宮があったり、いろんなそういう人が集まる施設がたくさんあるように見受けられました。

それと、特別な理由なのかどうかといっては失礼なんですが、リハビリを必要とする方たちが多く集まる部分ということで、先ほどご説明の中にもありましたけれども、サイン計画、ここのところは、今、通常で考えれば多言語化ということが一般的な取組になるかもしれませんけれども、例えばそこはもう少し先駆け的に、ビジュアルでアイコンがデジタル化して見えるだとか、そういったことが必要な方たちに特別に見えるような取組などもできるんではないかなと思われますので、そういった誰もが分かりやすい、特にオーバーブリッジというか、つなぐ上のほうは歩くスペースができたりとかということもあるので、どこへ行けば、どんなふうなところに着くのかというようなところが分かりやすいサイン計画というのが、観光目線でいくと一番煩わしくなくて、非常にいい環境なのではないかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

**○矢口会長**　ご意見ですかね。サイン計画、先ほどの動線がちょっと複雑ですという最初の意見もありましたけれども、サイン計画等をよく考えてくださいというご意見だと思います。

**○株式会社日本設計**　はい、了解です。

**○矢口会長**　では、時間的には最後ですかね。**岡村委員**、お願いします。

**○岡村委員**　もう、これは意見というか期待でございます。

今回まだ詳細がいろいろ出ていないので、これから先にいろんな詳細が出てくると思います。その上で、まずは今現状としては、今のまちで課題がある部分の改善ということで、いろんな取組がなされていますので、これが実際、効果検証ですね、いかほど解消されていくのかというところまでが、もし追っていただければありがたいなと思っています。

どうしても建物は、御社に限らずというか、どの事業者に限らずですが、建てて終わりというところが非常に多いです。できれば、なかなか難しいかもしれませんが、実際に効果はどのようなものがあったのか、逆になかったところは、そこに対するフォローは何かしらがあるのかというところも検討していただきたいのが1つ、期待です。

2つ目です。今までなかった地域に新しいものができます。そうすると、当然休める場所もなかったところに休める場所ができると、高齢者の方も座ったりとか、内部障害の方も座って

休めるようになったりとかということで、新しい方がたくさん来ると思います。そうすると、今まで住んでいる方と新しい方との、さらに新しい交流が増えていきますので、そういったところも何かしらの検討の余地として入っていただければいいかなと思っています。

最後に3点目です。この工事は大規模です。なので、かなり工事期間が長くなると思います。工事時間が長いということは、何が起きるかといったら、視覚障害の方が工事時間でいろんなものが変わっていく途中途中で、頭の中でマインドマップと言って、そのマインドマップに従ってまちを歩いているんですが、どうしても工事中のいろんなものに変化が出てくると、その都度行けなかったり、ぶつかったり、いろんなことがあったりしますので、ぜひ工事中に対する配慮ということも少し検討いただければありがたいなと思っております。

以上、期待でございます。

**○矢口会長　岡村委員**、どうもありがとうございます。

今のは意見、期待ですかね。期待ということでよろしいかと思います。

時間は押しているんですけれども、僕からも1つ質問していいですか。

12ページの断面図が一番分かりやすいんですけれども、一時滞在施設が4階、5階にあるんですけれども、これは大丈夫ですかというのをちょっと聞きたいんですけれども、発災時に車椅子の人たちがここまでたどり着けるんでしょうかというのが、ちょっとよく分からないんですけれども、これは非常用エレベーターが動いているという前提か何かで、ここまで上ってくるということなんでしょうかというのと。

あと、一時滞在施設がここまで地上から上がってしまうと、まちの人はほとんど来られないと思うんですけれども、それに対してどういう考え方で4階、5階に持ってきたのかということをお伺いしたいんですけれども。

**○株式会社日本設計**　まずは災害時の動線ですね。災害時の動線に関しては、エレベーターと、恐らく階段も併用するのかなとは思うんですけれども、そういう場合は、エレベーターが災害時にきちんと使える非常用発電にひもづいているとか、その空間自体がきちんと災害時に使い続けられるようなインフラが整っていることが条件になると思います。

あと、すみません。もう一個は何でしたか。

**○矢口会長**　もう一個は、要は、地上から4階ぐらいまで一時滞在施設を上げてしまうと、まちの人たちはもうほとんど、そこが一時滞在施設であることすら知らず、ほとんど利用されないんじゃないでしょうかというところが結構、多々あるんですけれども、それに対してどういう……。

**〇株式会社日本設計**　ありがとうございます。

4階といいましても、歩行者デッキのレベルが3階になりますので、その1つ上というところで、やはり都心部での3日間滞在可能な一時滞在施設というところでいうと、オフィスロビーが上階にあるケースも多くございますので、その点は問題ないかなと思っていまして、開設時に誘導案内などを含めて進めていくということかなと考えております。

**〇矢口会長**　これは広報をきちっとやっていただくのと、周辺住民に貢献する施設があるよということをきちんと周知するというのが、すごく大事かなと思いました。

以上になります。

報告1について、以上で終わりにしたいと思います。事業者の方は、本当にありがとうございました。

ここで、報告2の事業者との入替えがありますので、5分ほど休憩を取りたいと思います。

再開時間は55分でいいですかね。

**〇事務局（景観・まちづくり課主査）**　55分でお願いします。

**〇矢口会長**　それでは、3時55分に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（休憩）

**〇矢口会長**　では、審議会を再開いたします。

**[報告2]（仮称）聖徳記念絵画館前整備事業**

**〇矢口会長**　報告2、（仮称）聖徳記念絵画館前整備事業となります。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

**〇事務局（景観・まちづくり課主査）**　報告2、（仮称）聖徳記念絵画館前整備事業です。

資料は、右上に第12回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会、報告2、資料と書かれたA3ホチキス留めのものになります。

詳細につきましては、事業者の方よりご説明いただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

**〇株式会社安藤・間**　それでは、（仮称）聖徳記念絵画館前整備事業におけるユニバーサルデザインの考え方と具体的な計画内容について、ご説明いたします。

本計画は、障害のある方、高齢者、子供連れの方など多様な方々が安全で快適に利用できる

環境づくりを基本として検討を進めてまいりました。これまで本協議でいただいたご意見や障害当事者の皆様から直接伺ったご意見を計画へ反映しております。その内容を中心にご説明いたします。

資料は、右下のページ番号を読み上げながら進めます。

それでは、表紙をおめくりください。

説明は、こちらの目次に沿って進めます。

次に、2ページ目です。

今回ご報告する対象は、パースに赤く囲った部分の絵画館前エリアに整備するテニス施設です。東棟と西棟の2棟で構成されます。東棟には、屋内テニスコート、更衣室、受付などテニス施設として必要な機能を配置します。西棟は、屋外コートに付随する施設として計画しております。

神宮外苑全体では、段階的な再整備が進められています。本施設は、その中でも早期に整備される施設であり、将来の外苑全体の完成形へつながる重要な役割を担っています。そのため、本計画では、完成後だけではなく整備途中の利用環境についても十分に配慮しながら計画を進めています。

次に、3ページです。

こちらは、段階的整備のステップ図です。神宮外苑は、長期間にわたり段階的に整備が進められる計画です。本計画では、赤枠で囲ったステップ2の段階において、新たなテニス施設を整備し、既存施設を活用しながら利用を継続します。その後、ステップ3で、屋外コートや絵画館前広場が完成し、外苑全体として、より充実した利用環境が形成されます。整備途中は、歩行者動線を明確化するとともに、安全な空間を確保し、利用者が安心して施設を利用できるよう配慮しております。これは、以前の審議会でご指摘いただいた整備途中のユニバーサルデザインの考え方を具体化したものです。

次に、4ページです。

周辺環境についてご説明いたします。計画地周辺には、国立競技場、聖徳記念絵画館、イチョウ並木など多くの人が訪れる施設や景観資源が集積しています。

最寄り駅も複数あり、アクセス性は非常に高い一方で、大規模イベント時には歩行者が集中することが想定されます。また、日常的にも散策やランニング、観光など多様な目的を持つ方々が利用しています。このため、本施設の利用者だけでなく、周辺を歩く方も含めた誰もが安全に歩ける空間づくりが重要であると考えています。

次に、5ページ目です。

こちらでは、神宮外苑の歴史的背景について整理しています。神宮外苑は、創建当初から文化とスポーツを通じて国民に開かれた場所として整備されてきました。また、大衆の屋外レクリエーションのための広大な景園地を基本理念として整備されてきた歴史があります。

時代とともに、スポーツの楽しみ方や利用者の多様性は変化してきました。しかし、誰もが利用できるスポーツの場を提供するという考え方は、現在も受け継がれています。本計画においても、その歴史を継承しながら多様な利用者に開かれた施設を整備することを目指しています。

次に、6ページです。

ここから、ユニバーサルデザインの基本方針をご説明します。本計画では、高齢者や障害のある方を含め、幅広い世代が利用しやすい施設づくりを基本理念としています。また、本協議でこれまでいただいたご意見を踏まえ、資料右側に方針をまとめております。

方針の1つ目は、誰もが利用しやすい施設計画。方針2つ目は、地区内の回遊性を高める交通ネットワーク。方針3つ目は、多くの来街者が安心して集える広場空間の確保。この3つの柱として計画を整理しました。さらに、障害当事者へのヒアリングを実施し、利用者の声を設計、反映することで、実際の使いやすさを重視した計画としています。

なお、屋内コートは、公式競技規格ではございませんが、車椅子使用者を含め多様な方がレクリエーションや生涯スポーツとして、テニスを楽しめる環境づくりを目指しております。

次に、7ページ目です。

こちらでは、方針1の具体的な内容をご説明いたします。本計画では、日本障がい者立位テニス協会様にヒアリングを実施し、実際に利用される立場からご意見を頂きました。いただいたご意見の例として、体への負担が少ないクレーコートの採用、車椅子使用者用駐車施設への屋根設置などがあります。日常の使いやすさに直結するご意見を具体的に設計へ反映しています。

以降の資料の見方についてです。

各項目が図面のどのエリアか分かるように、項目番号を資料左の図面内にも示しています。項目1-1では、車椅子使用者用駐車施設をエントランス近くに配置します。必要に応じて、さらにスペースを確保できる運用も想定しています。

次に、8ページ目です。

こちらでは、更衣室や受付など施設内部の計画をご説明します。項目1-3では、更衣室にベ

ンチを設け、高齢者や体に障害のある方が無理なく利用できる環境を整えています。また、個室シャワー室を設置することで、異性介助が必要な方や周囲への配慮が必要な方も安心して利用できる計画としています。

項目1-4では、受付に高さの異なるカウンターを設け、車椅子利用者を含め誰もが利用しやすい構成としています。さらに、落ち着いて相談できるよう、受付周辺には椅子を配置します。

項目1-5では、本施設は、大規模災害時の避難場所にも活用されることから、備蓄倉庫を配置し防災面についても配慮しています。

次に、9ページ目です。

こちらでは、項目1-6、トイレ計画についてご説明します。車椅子使用者用便房については、引き戸の袖壁や分かりやすい呼び出しボタンなど、安全性と使いやすさを重視しています。また、1階と2階で左右勝手を変えることで、多様な利用者に対応できる配慮としています。

さらに、防犯性にも配慮し、2階のトイレについては男女の入り口を分離します。ベビーベッドやベビーチェアも適切に配置し、子育て世代にも利用しやすい計画としています。

トイレの器具数は、実際の収容人数に対して計画しており、昨今の女性トイレの器具数不足という課題を鑑み、そちらの配慮も行っています。

次に、10ページ目です。

こちらでは、項目1-7、サイン計画についてご説明します。施設内のサインは、高齢者や初めて施設を利用される方にも分かりやすい表示となるよう計画します。具体的には、文字の見やすさ、設置位置、動線との連続性など様々な点を考慮しています。

次に、11ページ目です。

こちらでは、項目1-8、避難計画と、項目1-9、見学エリアについてご説明いたします。館内には、車椅子使用者のための一時避難スペースを確保し、災害時に安全に待機できる環境を整えています。テニスの見学エリアについては、立って見る方だけではなく、車椅子使用者や小さなお子様でも視界が確保できるよう、目線の高さに配慮した計画としています。

次に、12ページ目です。

こちらでは、安全性と快適性への配慮をご説明いたします。項目1-10では、ステップ3において、夜間でも安心して歩行できるよう、外構照明を適切に配置します。照明は、必要な明るさを確保しながらも周辺景観や自然環境との調和にも配慮した計画とします。

項目1-11では、近年の猛暑を踏まえ、熱中症対策も重要なユニバーサルデザインと考えています。建物内の休憩スペースに加え、屋外でも日よけのある休憩しやすい環境を整え、高齢者

や小さなお子様など、暑さの影響を受けやすい方にも配慮した施設とします。

次に、13ページ目です。

続いて、方針2についてご説明いたします。左が現状図、右がエリア全体完成図です。神宮外苑には、スポーツ施設だけではなく、イチョウ並木や絵画館など多くの目的地があります。そのため、本計画では、施設単体ではなく地区全体の回遊性を高めることを重視しました。

南北方向、東西方向の歩行動線を確保し、イベント開催時には歩行者が1か所で集中し過ぎないよう分散を図ります。また、歩車分離や案内サインを組み合わせることで、安全性と分かりやすさを両立しています。これは、以前の審議会でご指摘いただいた誰でも迷わない動線計画への具体的な対応でもあります。

次に、14ページ目です。

続いて、方針3についてご説明いたします。絵画館前広場は、テニス施設利用者だけではなく、散策や休憩を目的とする方も含め、多くの方が集える空間として整備します。可能な限り段差をなくし、車椅子使用者や高齢者も安心して利用できるバリアフリー空間を目指しています。

また、ステップ2では、既存施設を利用しながら継続し運営を進めるため、防球フェンスの設置などにより、整備途中でも双方の利用者が安全に利用できるよう計画します。さらに、聖徳記念絵画館、丸池、国旗掲揚塔など、歴史的資源を保全しながら利用しやすい広場空間を整備することで、神宮外苑らしい景観とユニバーサルデザインの両立を図っています。

次に、15ページ目です。

こちらでは、多様なニーズへの対応についてご説明します。本計画では、障害のある方のみならず、高齢者、小さなお子様連れの方、外国から来られる方、一時的にけがをされている方など、その時々の状況によって支援を必要とする様々な利用者を想定しています。

また、施設設備だけではなく、スタッフによる運営上の支援や柔軟な対応も含めて、多様な利用者を受け入れる環境づくりを進めてまいります。ハードとソフトの両面から、ユニバーサルデザインが実現することを本計画の目指している目標としております。

次に、16ページ目です。

ここからは図面編です。主に16ページの東棟1階平面図を中心にご説明します。図面中央付近の車椅子ピクトが、車椅子使用者用駐車施設です。エントランス近くに配置しています。オレンジ矢印は、移動等円滑化経路を示しています。受付、更衣室、トイレ、エレベーターまでを段差なく連続した動線で計画しています。

図面の上側が接道道路です。オレンジの歩行者動線とブルーの車両動線を明確に分離し、安全性を高めています。屋外についても十分な通路幅を確保し、多様な利用者が安心して利用できる環境を計画しています。

ご説明は以上です。

今後も関係者の皆様との対話を重ねながら、よりよい施設づくりに取り組んでまいります。

ご清聴ありがとうございました。

**○矢口会長**　ご説明ありがとうございました。

次に、事前協議の状況について、相談員の方からご説明をお願いいたします。

先ほどと同様に、**丹羽相談員**、**植田相談員**、**岡村委員**の順番にお願いいたします。

まず初めに、**丹羽相談員**、お願いいたします。

**○丹羽相談員**　**丹羽**です。

先ほどと同じように、事前協議でもユニバーサルデザインまちづくりの基本的な意義はご説明しました。それで、今回のこちらの計画は、先ほどと比べるとかなり小規模ではあるんですが、より細かいところがかなり重要になっていて、例えばトイレ、避難スペースなんかを中心に細かいところをいろいろ要求したところ、ほとんど解決していただいている状況になっています。

今、最後の西棟の部分の説明は省略されたんですけれども、動線について、いろいろ西棟では議論があったんですが、この辺は車椅子で利用する場合にトイレの位置が1階にあるんですが、ラウンジが2階にあったりして、ちょっとぐるぐる回ったりしなきゃいけないというところもかなり議論にはなったんですけれども、基本的にはコートを利用されることが中心であるということで、コートからの利用ということで、トイレは1階のほうがよいだろうということで、そのような計画になっています。

あとは、細かいところをかなり配慮していただいているので、今のご説明のとおり、改善されていると思います。

私のほうからは以上です。

**○矢口会長**　ありがとうございます。

続いて、**植田相談員**、お願いいたします。

**○植田相談員**　**植田**です。

本計画におきましては、より具体的でしたので、基本的な考え方をお伝えさせていただきました。1つは、例えば駐車場とかカウンターとか、パーツパーツをユニバーサルデザインにす

るのではなくて、一貫性を持って計画していただきたいとお話ししました。

例えば駐車場に来て、受付を通って、着替えて、それでテニスコートに出るといったような目的を達成できるような、全てそういった連続性のあるユニバーサルデザインを計画していただきたいということをお話しさせていただきました。

あと、簡単ですけれども、やはり車椅子を利用される方ですとか、どんなに障害が重くてもスポーツや運動に触れることができる、アスリートにならなくてもそういったものができる、使う人がいないからこういう施設がないんだというふうにならないように、全ての方が受け入れられるような計画にしていただきたいということで、何度か協議を重ねて検討していただきました。

あと、先ほど**丹羽相談員**のほうからありました残される課題があります。ラウンジにいるときに車椅子用のトイレに行くには、1回外に出なくてはならないというようなことがありますけれども、これも今後運用していく中でスパイラルアップといいますか、今の技術ではいろいろな方法もありますので、今後検討していただければと思っております。

大事なのは、やはり車椅子ユーザーだからこちらを行かなきゃいけないというふうにならないように、同じことができるような公平性といいますか、平等な空間というのをつくっていただきたいということでお話しさせていただきました。

以上です。

**○矢口会長**　ありがとうございます。

続いて、**岡村委員**、お願いします。

**○岡村委員**　**岡村**です。説明ありがとうございました。

事前の相談でアドバイスした内容としては、もうこの計画自体が、初めからいろんな方々、障害当事者の方々とかも参加していただいて、ヒアリングをした上で計画を練っていただいたので、本当に細かい部分を設計していただいているなという中で、私も考え方的なものの話はさせていただきました。

この施設においては、バリアフリー施設にしますというよりは、しっかりとＵＤ施設にしていこうという考え方は、とても根づいているんだと思っております。どういうことかというと、例えば設備を取りあえずバリアフリー設備にしましょうという話ではなくて、ちゃんと使う方の動線だったりとか、使う方だけじゃなく、それを見に来る方だったりとか、送り迎えに来る方もいれば職員の方もいればというふうに、しっかりとそこで働いている方、楽しんでいる方、いろんな目的がある方々がちゃんと問題なく使えるという視点で、いろんな改善、細かいとこ

ろも対応していただいた状態でございます。

以上となります。

**○矢口会長**　ご説明ありがとうございました。

それでは、報告2について、ご意見、ご質問があれば、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどのよりは分かりやすいので、ご意見は出やすいかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

では、**藤原委員**、お願いいたします。

**○藤原委員**　毎回すみません。ちょっと質問なんですけれども、これは全面クレーコートになっているみたいなんですけれども、これは車椅子テニス利用者の意見でクレーということなんでしょうか。

というのは、ハードコートのほうが圧倒的に操作性が高いと思うので、あとクレーコートはメンテナンスがすごく大変で、冬場に霜が降りたりすると晴れていても使えなくなってしまったりするので、そういった意味でもハードが何面かあったほうがいいんじゃないかなと、ちょっと勝手に、学生時代にテニスをやっていたので感じたところなんですけれども、これはもう皆さんの意見で全面クレーということなんでしょうか。

**○宗教法人明治神宮**　ご質問ありがとうございます。

今のご質問の回答ですけれども、そもそも、今70年近く神宮外苑がテニスコートを管理しておる中で、設立以来、会員というか利用してくださっている方もいらっしゃる中で、非常に高齢な方が多くて、そもそもクレーコートで始まっているところというのもありまして、それがクレーコートは先ほど説明がありましたように、足、腰、膝、体にとても優しい、あと真夏ですと蓄熱もそんなにしないので、非常に熱中症対策とかにもいいと、散水すればすぐ温度が下がるということで、今おっしゃったように、当然車椅子の利用を考えますとハードコートがメインになってくると思うんですけれども、実際、今、外のクレーコートで車椅子を利用するという実例がまだございません。

ただ、この先は、そういったことも対応していけるのかなということで設計をしているのと、あとはインドアコートのほうは、こちらもハードではないんですけれども、今、既存のカーペットコートのような、人工のものを用意して設計しております。

そういったところで、競技としてはその面積というか、サイドの幅とかは足りないんですけれども、レクリエーションという形での車椅子のご利用は受け入れていきたいと考えていると

いうようなことで、そもそもがクレーコートで、あとは実際、来て見ていただいたくと、今の利用者も高齢の方が非常に多くて、実は一番高齢で最近100歳を迎えられた方が現役で通っていらっしゃって、日中はほぼ6割、7割ぐらいが70代、80代の方なので、そういったことで今クレーコートとしているというところです。

貴重な意見として、当然、今の新しい利用の方もハードコートをというご意見もありますので、この先にそういったハードコートをしつらえるという可能性もなきにしもあらずというところで今考えています。まずはクレーコートでということで考えております。

ありがとうございます。

**○矢口会長**　よろしいですか。どうぞ。

**○藤原委員**　テニス界は結構保守的だったりして、クラブ経営とかも世代交代がなかなかできなくて、経営不振に陥ったりという民間もあったりするところもよく聞くので、私も神宮は何回かやったことがあるんですけれども、やっぱりちょっと派閥的な感じもあって、若い方が入りづらいんですね。本当にお年寄りの方、足腰にいいのは分かるんですけれども、やっぱり靴下は汚れるし、靴は汚くなるし、結構高いお金を出して買ったテニスシューズが真っ黒になっちゃうといって、クレーコートは、正直あまり今は人気がないのはご存じのところかなと思うんです。

ただ、ＵＤの観点から、足腰は見過ごせないのも分かるんですけれども、スポーツ自体が衰退していってしまうのはちょっと本末転倒かなとも思うので、そのバランスを考えてお互いに寄り添えるようなサーフェスを選んでいただけるといいかななんて、ちょっと思いました。

以上です。

**○宗教法人明治神宮**　ご利用いただいたということで、ありがとうございます。

非常に貴重なご意見として、今おっしゃるとおりに、都内のそういうクラブ経営をされている、オーナー経営されているなども、非常にやはりおっしゃるとおりで、会員の減少とかがあって非常に経営が困難なというところで、面数が減っていっているという状況がございます。

あとは、公営のコートなども非常にそういったあおりを受けて予約しづらいということもございまして、私どもにつきましては、今の面数、全部で29面あるんですけれども、外のコート21面とインドアコート8面、これをそのまま今回の計画で、同じ面数で移転していきます。

そういった受皿にもなっていきたいと、都内のスポーツをする方の、特にテニスは長寿のスポーツとして検証というか、エビデンスがしっかりと捉えているということですので、まだまだ新しく入られる方も多いですので、そういった中で、ハードコート、またはオムニコート、

いわゆる砂入り人工芝のほうがよろしいんじゃないかというご意見もたくさん頂戴しているというところはございますので、今後もそういった皆様のご意見を参考にしながら、テニスコートの運営に生かしてまいりたいと思います。

ありがとうございます。また、ぜひお越しくださいませ。

**○藤原委員**　ありがとうございます。

**○矢口会長**　よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

結構丁寧にご説明されているので分かりやすかったかと思いますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

**○衛藤委員**　**衛藤**と申します。ご説明ありがとうございました。

神宮外苑は、私も子供たちと何度も訪れているんですけれども、多分、大規模災害のときに多くの方が避難する場所となるということで、こちらにも明記されているんですけれども、日本で1つ遅れているプライバシーテントの設置というところが、なかなか避難所としては、ここに避難していいよと開設はされるんですけれども、なかなかその後のプライバシーの確保というのが、日本の避難所ではまだまだ整備されていないのが現状だと思っております。

やっぱり子育てしているご家庭からすると、全員がそこにいる場で授乳ができない、おむつ替えができないとなると、やはりプライバシーテントがあるかないかでは大きな違いがあるかなと思いますので、どうぞ備蓄倉庫にプライバシーテント、また神宮外苑が大きな避難所となるときに、そういうものが整備されていることが今後は必要かなと思っております。

ありがとうございます。

**○矢口会長**　ご意見ですかね。

**○宗教法人明治神宮**　ありがとうございます。

今、備蓄の話になりまして、おっしゃるとおりに、絵画館前の広場が一時滞在避難場所、帰宅困難者を受け入れられるような備蓄等をしつらえるということで、今計画をしております。

今おっしゃったプライバシーテントというのも、すみません、私もほぼほぼ初めて伺うような状況ですので、またちょっと勉強させていただいて、そのようなしつらえがあったほうがよいというご意見があったということで受け止めさせていただいて、導入できるかどうかというのは、ちょっとこれからですけれども、ご意見として承りました。

ありがとうございます。

**○矢口会長**　よろしいでしょうか。

その他、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

では、次第2の報告事項については以上となります。

事業者の方はご退出ください。

どうもありがとうございました。

（事業者退室）

3. その他

**〇矢口会長**　それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

**〇事務局（景観・まちづくり課主査）**　本日の議事録につきましては、個人情報に当たる部分を除きまして、ホームページで公開いたします。

次回の審議会の日程については、決まり次第、ご連絡させていただきます。

なお、事前協議や届出等におきまして、勧告や公表を検討する事例が発生した場合には、急遽、審議会を開催する場合があります。

ただいま皆様のお手元にございます新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例等の黄色いファイル、施設整備マニュアルにつきましては、事務局で保管いたしまして、今後審議会を開催する際に、また配付させていただきます。

事務連絡は以上です。

**〇矢口会長**　ありがとうございます。

それでは、本日の審議会は以上で終了となります。

皆様、どうもありがとうございました。